

国立公園満喫プロジェクトの開始（2016年）¹

話し手 亀澤 玲治 氏

◆ きっかけは観光ビジョン会議への参画

——国立公園満喫プロジェクトを検討するに至った経緯を教えてください。

私が役所に入ったのは1982年ですけれども、最初は林野庁に入って、11年間林野庁にいて、12年目の4月に林野庁からの出向ポストがあった当時の環境庁の野生生物課に異動しました。私自身は2年で林野庁に戻ると思っていたのですが、結果的に戻らずに、そのまま環境省にいたことになったということです。

私は、2018年の夏に退官したのですが、その直前は自然環境局の局長を2年間やって、その前は同じ局の審議官を1年間、その前は現地、九州地方環境事務所の所長をやっていました。この国立公園満喫プロジェクトに関しては、審議官の頃から話があって、その後、局長の間ずっとこれに関わっていたというような経緯です。

この国立公園満喫プロジェクトというものは、観光ビジョン会議（明日の日本を支える観光ビジョン構想会議）というものへの参画がきっかけでした。官邸と国交省とが主体になってやっていて、動き始めた当時は環境省は関わっておらず、話もあまり来ていなかったと思います。

観光ビジョンの会議の場にはいろんなゲストの方々が呼ばれて話をするという仕組みになっていたようです。それで、2015年12月頃、阿寒の観光関連企業の社長さんが「国立公園にはいろんな規制があって、なかなかできないこともある。」といった話を会議でされたみたいで、それを受けて観光ビジョン会議の事務局から「国立公園の規制は緩和できないのか。」といった話が、国立公園課経由で当時審議官だった私のところへ入ってきました。

それを受けて、「そういうことは難しい。」と守りに入ってしまうのは、逆に追い込まれてしまって規制緩和というところだけとられてしまうのではないかというような思いもあり、「むしろ積極的にこっちから攻めていった方がいいよね。」という話をして、環境省から、こういうことならやりますとか、こういうことができますというような提案を出していこうというような形で、観光ビジョンの議論に参画したわけです。

このような環境省として積極的にやっていこうという雰囲気の中で、ではどういう形で、どんなことをやろうかというのを議論し、「国立公園満喫プロジェクト」を立ち上げてやろうというこ

¹ このインタビューは、2021年3月19日に行った。文中に記載されている組織の名称や人物の肩書は、特に断り書きのない限り、語られている出来事当時のものである。発言内容は発言者の責任で御確認いただいたものであり、必ずしも環境省の見解ではない。

とになったと記憶しています。

◆ プロジェクトの始動

——国立公園満喫プロジェクトでの最初の取組はどのようなことだったのでしょうか。

先程お話ししたように、観光ビジョン会議でいろいろ議論されて、環境省からも様々な提案をしたりして、最終的に国としての観光ビジョン「明日の日本を支える観光ビジョン」というのが策定されたのが2016年3月30日です。その中では国立公園の活用が10の柱の中の1つになっていて、5か所程度の国立公園を選定して、先進的な取組を進めましょうというようなことが書いてありました。それを受ける形で、環境省の方で国立公園満喫プロジェクトを動かし始めたという訳です。有識者会議を立ち上げて、第1回を実施したのが2016年5月末だったと思います。

具体的に、どの国立公園で新しい取組をしようかというのは、国立公園がある県にも意見照会をし、それと並行して、その選定根拠を有識者会議の中で議論を頂き、さらにその後に県から寄せられた要望も聴きつつ、最終的に5つには絞り切れなくて、それを若干はみ出す形で8公園を選定し、そのほかに3箇所をそれらに「準じる公園」として選定しました。

さらに、2016年の年末までにそれぞれの公園ごとの具体的な活動内容を策定したステップアッププログラムを作ってもらいました。8つの国立公園ごとに地域協議会を作ってもらい、環境省の地方環境事務所が中心に、関係県が入り、地元の自治体とか、関係の機関にも入ってもらいました。そして、それぞれの協議会で「この公園をどうしていくのか」といったビジョンについて議論していただき、ステップアッププログラムを出してもらおうと、こういう形を取っていました。

インバウンドの目標人数については1,000万人としました。当時の国立公園のインバウンド利用者が490万で、国全体で大体倍増という目標があったので、やっぱり倍増ぐらいにはしないとイケないかなというものでした。

——対象の国立公園の選定の際は、どのようなことに留意されたのでしょうか。

国立公園満喫プロジェクト自体はもちろん国が中心になってやるのですが、国立公園というのは地域の協力なくしては成り立っていかないし、特に新しい取組をしようということであれば、地元が積極的でないと進まないと思いましたので、そういう意味では、地元が熱心なことを一つの大きな要素としていました。

また、国立公園というのは県をまたがって存在をしていることが多く、1つの国立公園で考えると、2つとか3つの県にまたがっているところもあるので、そのうちの1つの県だけがやりたいと言っても、ほかに乗ってこないような公園では新たな取組というのは難しいだろうということで、関係県が全部、前向きに取り組んでくれそうなところというようなことも選定基準の一つになっていたと思います。あとは全国的な地域のバランスとか、それから8つのうち1つに「阿

蘇くじゅう」が入っていますが、熊本の地震のちょっと後だったので、地震からの復興も兼ねて阿蘇はやっぱり入れた方が良くと考え、熊本、大分両県に意見を伺い、両県とも前向きだったので入れたという経緯もあります。

準じる公園としての3公園は、関係県全部はまともでないけど一部の県が非常に熱心だったところとか、観光客とりわけインバウンドの来訪者が多いといったことを考慮して、準じるような公園という形で選定しました。

——有識者会議ではどのような点にご腐心されたでしょうか。

2016年5月に第1回目の有識者会議をやったわけですが、どういう人たちに入ってもらおうかというのが一つのポイントでした。

今まで、あまり自然局でお付き合いがなかった観光関係の人たちにも意見を聴いた方がいいだろうということで、官邸の観光ビジョンの会議にも関わられ、観光関係で本も出されていたデービッド・アトキンソンさんには、入ってもらった方がいいだろうと考えました。さらに、インバウンド向けの議論をするのであれば、日本人だけでない方がいいという



亀澤 玲治 氏

ことで、アトキンソンさんに加えて、ロバート・キャンベルさんにも入っていただくべくお願いに行きました。その他にも、涌井（史郎）先生に委員長をお願いしましたし、観光関係で民間の星野（佳路）さんとか石井（至）さんとか、メンバーの人選からいろいろ頭も悩ませて、今までお付き合いがなかった観光分野の方々に入ってもらって、いろんな議論を大所高所から進めることができたと思います。

有識者会議の資料作成では、議論の中身について先生方の意見も事前に聴いたりしましたが、記憶に深いのは大臣の積極性でした。資料の原案は事前に大臣に説明していましたが、当時の丸川（珠代）大臣はこの有識者会議に非常に熱心で、説明は1回だけでなく、また相当に頭の回転の速い大臣でしたから、こっちが説明しているよりも速く資料をめくって、どんどん資料を見て、ここはおかしい、これはこうしろとか、結構、具体的にチェックが入って、そこでもらった意見をもう一遍入れて修正をしたものを、会議の前にもう一遍持って行って、また直されてとかという、大臣への事前の説明にも結構力を入れました。大臣自身にも有識者会議には出ていただいて、自然環境局の今までの有識者会議の中ではかなり大掛かりで、事前の資料の作成なんかも非常に大変でしたけども、やっている方も非常に勉強になりましたし、いろんな先生方の意見も聴きながら、幅広くいろんなことを議論していただくことができたのではないかなと思います。

——出発点になった観光ビジョンに関して、ご苦労されたことはありませんでしょうか。

元々、観光というテーマについては、インバウンドをいかに増やすかということが重要な課題でした。当時の菅（義偉）官房長官が非常に熱心で、観光ビジョンの会議も当時の菅官房長官が主宰でしたから、官邸が引っ張っているようなところがあり、その事務局を国交省・観光庁が務めていました。

観光ビジョンを受けた国立公園満喫プロジェクトを実施していくに当たって、プロジェクトの経過なども観光ビジョンの後継の会議や官邸の会議の場でも報告を時々求められたりしました。その報告に向けて事務的に資料を調整する中で、観光庁とも、こんな資料の作り方がいいのではないかとか、もっとアピールした方が良くはないかとか、そんなアドバイスももらいました。実際、観光庁とは密接に調整というか、連携をして、やり取りもしていましたね。もっともっと何か新しいネタを出せとか、かなり発破をかけられたようなところはあったかもしれませんが。

◆ 国立公園の保護と利用は車の両輪

最初の方でのお話ししたとおり、元々はインバウンドを増やすために国内の観光産業としてどう対応するかというような話の中で、国立公園というのは規制が多くて、いろいろうるさく言われて、地元としてはやりたいこともなかなかできないよねというところからスタートしています。ですので、国立公園満喫プロジェクトによって自然環境局は保護から利活用の方針転換したと言われる向きがあるかもしれませんが、保護と利用というのは、もともと自然公園法の中で車の両輪として位置づけられているものです。ですから、保護か利用かということではなくて、もともと保護も利用もということだったのです。

それまで高度成長時代とか、あるいはバブルの頃とか、国立公園の中でもリゾート開発をしたとか、道路や施設などいろいろなものを造りたいという話があって、それに対して、国立公園の自然はやっぱり保護すべきだろうという、その保護への期待というのが強い時代が結構長かったとは思いますがね。いろいろな規制を緩めたことで自然が損なわれるとか、そういうことになると取り返しがつかないのはもちろんです。

しかし、そういう時代はもう過ぎたといいますか、そういう時代を乗り越えて、今は国を挙げてインバウンドを増やそうというような、そういう流れの中で、保護から利用に転換をしたというよりは、改めて保護と利用の両立を図るようにしたわけです。利用を積極的に進めるといふか、たくさんの人に来てもらおうと思うと、国立公園の優れた風景とか、優れた自然というのは、やはり守られていないといけない。そうでないと人には来てもらえないと思います。国立公園の自然を楽しんでもらうということは、守られている優れた自然とか優れた風景を楽しみに来てもらうわけですから、利用を進めることというのが結局、保護を強化することにもなるということで、転換をしたというよりは、国立公園の利用を進めることが自然保護の強化にもつながると、そういう思いで、このプロジェクトを進めていたという経緯があります。

◆ プロジェクトの後押し—レンジャー議連と国際観光旅客税

石原（伸晃）元環境大臣は、国交大臣をされているときも海上保安庁の現場職員への思いが非常に強かったようですが、環境省時代にも現地レンジャーに対する理解が非常に高く、大変かわいがっていただきました。

例えば、レンジャーの制服ですが、当時の制服は素材があまり良くて、汗はあまり吸わなくて蒸れ易い、汗をあまり吸わないから非常に危険で、山なんか行くと、下手すると低体温症になりそうな、それぐらい素材が悪い。レンジャーにあまり評判がよくなって、制服といいながら、あまり着ていないレンジャーが多かったですね。そういうことが現場から石原大臣の耳に入り、この際レンジャー服を一新しろというので、デザインも含めて、素材もいいものにしていただいて、制服に関する規定も改めて作ったりしたということがあります。石原大臣の号令一下で制服が改められて、それ以降、現場のレンジャーも、みんなきっちりレンジャー服を着るようになって、そういう点では石原大臣のおかげでレンジャーの制服が非常に良くなったという、そんなこともありましたね。

その石原元大臣が会長を務められているのがレンジャー議連、即ち国立公園レンジャー振興議連です。これは、国立公園満喫プロジェクトが動き出す前にできていました。既にお話したように、石原大臣はレンジャーへの理解が非常に深く、現役の頃から、「俺は大臣を辞めたらレンジャー議連を作るぞ」と言われていたのです。私が審議官になったのが2015年7月だったかと思えますけれども、着任後すぐに、石原環境大臣時代に大臣直々の「大臣室にレンジャーが1人欲しい」との希望に沿って秘書官を勤めていたレンジャーから、「石原元大臣がレンジャー議連を作りたがっているので、動いてもらえませんか」と言われました。「分かった、動くよ。」とあって、石原大臣当時の政務秘書官の方にも相談して、一緒にいろいろな方に議連の立ち上げをお願いしました。それで、レンジャー議連が発足をしたのが2015年11月27日でした。谷垣（禎一）先生とか、大臣経験者である大島（理森）先生や小池（百合子）先生などに顧問になっていただいて第1回のレンジャー議連が開かれました。

そのレンジャー議連が、本当にたまたまなのですが、官邸の観光ビジョンの話が来る直前に立ち上がっていたという経緯があって、その後、観光ビジョンの策定や国立公園満喫プロジェクトの予算とか人員について、種々に相談をしてご協力を頂いたというようなことがありました。特に、定員の確保に関しては、議連としても何とかしろとか、あるいは石原先生自身がレンジャーをもっと増やせとかいうようなことも積極的に言っていたので、そういう後押しは非常に心強いものとして感じておりました。

また、「明日の日本を支える観光ビジョン」の中でも、その10本の柱のうち文化財と国立公園、その2つが2大柱ということでしたので、観光庁のほか、文化庁、環境省、そういうところに国際観光旅客税を使ってもらうことで良いのではないかなというような話が官邸や観光庁辺りではちらちら出ていたようです。観光庁の長官だけでなく次長さんや課長さんとはよく話をしていま

した。それがどう効いたかは分かりませんが、観光庁からはいろいろ情報も頂きつつ、環境省としての要望も伝えたりして、そんなこんなで、環境省にも配分を頂いたのだと思います。

◆ プロジェクトの成果—特に国立公園オフィシャルパートナー制度について

——国立公園満喫プロジェクトの成果について、どのように考えますか。

国立公園について、今までやっていないこと、こう変わったのだということを示すことが当時は求められていたというのはありました。したがって、新しいことにもいろいろ取り組んで、それぞれ目標を立てて、その事項ごとにいろいろ新しいことをやっていましたし、その後、最近のことも含めて、いろんな取組があって、国立公園満喫プロジェクトの成果というのは、それなりに上がっているのではないかなと思います。

国立公園満喫プロジェクトを実施することによって、国立公園の利用の推進に取り組んだというのはもちろんですけども、その過程で地域とのつながりの強化ということにもつながったと思いますし、それまでほとんどお付き合いのなかった観光庁との関係も強化されたと思います。

それから、国立公園のオフィシャルパートナーという新しい仕組みを導入しました。民間の企業に国立公園を応援してもらおうということで、スポンサーのようにお金を出してもらうのではなく、国立公園の応援団として、自ら国立公園をこうしようというような提案とか、自分たちでこんなことができますよというような、そんなアピールをってもらうような、そういう取組を新たに導入しようというものです。民間企業との連携というのも、今まであまりやっていなかったんですけども、そういうこともできたのかなと思います。このオフィシャルパートナーも私のおきに始めてから、つい最近のパートナー締結式では100社を超えたというところまで増えてきているようですし、そういう新しい展開なんかも進めることができたのではないかなと思っています。

オフィシャルパートナーの仕組みというのは、私が大分前から、どこかでそういう仕組みを導入できないのかと考えていたものです。自然環境局の取組の中で、何か企業の協力を得る仕組みができないのかという思いがありました。それで、現地にいるときや、ほかの野生生物関係の仕事をやっているときに、トキとかツシマヤマネコとか、そういう絶滅のおそれがある動物の保護のためにこういう取組をしますというプロジェクトを立ち上げて、それを、別にスポンサーではなくて、その企業としても応援していますよと、そういう宣言だけでもしてもらうような、そんな仕組みができないのかなと思っていました。ただ、そういったことは1つの地域の1つの種のことだったので、何かあまり広がりがいいかなと思いつつ、実現する場もありませんでした。それが国立公園満喫プロジェクトをやる中で、全国の国立公園全体を対象に、国立公園に関して応援団になってもらうには、この機会はちょうどいいのではないかなと思って、オフィシャルパートナーというのを導入しようということで始めたというような経緯があります。

企業の方も積極的に自分たちとしてはこういうことを取り組みますとか、いろんな企業、広報

力を活用するような、そういうようなこともできるようになりましたし、民間と一緒にあって国立公園を盛り上げようというような動きになってきたのではないかなと思います。

◆ 国立公園の認知度は高まったか

——国立公園満喫プロジェクトを開始するに当たり、やろうとされていて十分できなかったことや苦勞したことはありますか。

個別にはなかなか出てきません。しかし、いくつか申し上げますと、国立公園満喫プロジェクトの立ち上げの頃には、新しいことも含めていろんなことをどんどんやろうというふうにしていました。しかしながら、とはいっても現地の地方環境事務所も含めて、局全体が一糸乱れず動いていたかという、必ずしも、そうではなかったかもしれないです。ついて来られない部分もあったのではないかなと思います。それでも、1つの事務所が動かないからといって全体を動かさないのではなくて、とにかく、走るだけ走れとか、とにかくやれとか、そんなことを国立公園課の担当者に言ったようなこともありましたけど、5年近く経って、今は、もうそういう点も大分改善されてきているのではないかなと思います。

あとは、国立公園に対する認知度というのは、当初に比べると大分高まってはいると思うのですが、私自身、環境省を離れて改めて思うのは、まだまだ世の中の的には国立公園というのは、環境省の自然局が思っているほどには認知はされていないのかなというのは、やっぱり外へ出てみて改めて思うという点でもありますね。

具体的に言うと、この国立公園満喫プロジェクトはインバウンドを誘致すること、つまり国立公園を旅の目的地として選んでもらいたいという思いがあって始めました。今、4年、5年経ち、いろいろなことをやってきてそれなりに成果は上がっているとは思いますが。しかし週末の新聞なんかで、いろいろなツアーの広告を見ると、自然の豊かなところへのツアーもいっぱいあって、例えば小笠原とか、利尻・礼文とか、石垣・西表とかと、そういう文字が大きく踊ってたりするのですが、広告の中身を見てみると、いずれも我々からするとまさに国立公園なのですが、利尻・礼文のところも、石垣・西表のところも、国立公園というの一言も書いていないのです。国立公園だから行こうという感じではなくて、石垣・西表だから、利尻・礼文だから行こうとなっている。それぞれの地域のネームバリューがそれなりにあるからだとは思いますが、「国立公園だから旅の目的地にしよう。」といったところまでは、なかなか今のところは達成できていないかなと思います。もうちょっと国立公園に対する世の中の認知度というか、国立公園に行きたいねと言ってもらえるように、もっとなればいいかなという思いは今も持っています。

◆ 国立公園の未来像

——国立公園の未来像について、課題や期待をお聞かせください。

国立公園を管理する組織について見ると、環境省の現地の組織、事務所として、地方環境事務所というのはあるのですが、その下にある国立公園の管理事務所というのは、大昔はありましたね。それがだんだんなくなっていった。

国立公園満喫プロジェクトの有識者会議を立ち上げるときにロバート・キャンベルさんのところに説明に行ったときに、「アメリカには国立公園事務所というのがあるけど、日本にもあるのでしょうか。」とかというふうに聞かれて、「いやあ、それが無いのです。」とかいう話をしたことがあります。その辺がヒントになったと私自身は思っていますが、国立公園を盛り上げていこう、国立公園に来てくださいますかとかという中で、国立公園単位の事務所がないというのは、やはり何とかしたいなということがあって、国立公園単位の事務所を復活させるというか、改めて作るという意識で、国立公園単位の中部山岳国立公園管理事務所とか、大山隠岐国立公園管理事務所とかいう、そういう国立公園の名前を冠した国立公園単位の事務所を作りました。今も作りつつあると思いますが。

それから現地のレンジャーも、少し前までは自然保護官と言っていたのですが、これはかつては国立公園管理官と言っていました。自然環境局の業務が非常に幅広くなって、現地の人間が国立公園だけではなくて野生生物の業務とかすごく幅広い業務をするようになったので、それに伴って国立公園管理官ではなくて自然保護官という職名で国立公園の管理もするというようなことになったわけです。けれども、国立公園単位の事務所で国立公園のレンジャーとして仕事をするのであれば、やっぱり国立公園管理官という名前の方がふさわしいだろうということで、これも形の上で復活をさせつつあります。

そういうような形で徐々に変えていきつつありますが、それに伴って現地の国立公園のレンジャーの国立公園管理官の定員を増やしてきたりして、体制とか、組織とか、そういう部分は改められつつあるのかなと思います。

それから、そういう形のことだけではなくて、いろんな取組が現場でも進んでいると思いますけれども、そういう利用を推進するための取組、それをプロジェクトベースだけではなくて制度的にも確かなものにするために、自然公園法を国会で議論していただくといったことも含めて国立公園満喫プロジェクトの流れが今も続いているということ、これが後世に残すべきレガシーなのかなと思います。

——最後に国立公園の関係者に対するエールをお願いします。

日本の国立公園というのはアメリカの国立公園とは違って地域制公園で、関係する機関が自治体も含めて本当に多岐にわたるから、なかなか国立公園としてのまとまりというのがアメリカのように発揮できないというジレンマを持っていると思います。

どうすればいいかというのはなかなか答えがないのですが、国立公園というのはやっぱり地域に根差したものだし、やっぱり地域にいかに関わり込むかというか、本省よりは地域に根差したも

のなのだと思います。そういう意味では地元、現地が中心になるというのは、それはそれでいいのでないかなと思っています。

ただ、それだけでもなく、地域の中で国立公園としての一体感というか、県とか市町村とか、あるいは観光協会とか地元の旅館組合とか民間も、その中にいる農業とか水産とかやっている業者の方々も全部含めて、地元の人たちにとって、やっぱり国立公園っていいよねとか、国立公園ということで人を呼ぼうとか、そういうふうに思ってもらうためには、何かまだまだやるべきことがたくさんあるのだらうと思います。あり過ぎて何からやればいいのかよく分からないということもあるけど、もっともっと地元を国立公園単位で結束させるというか、そういうふうな方向に何とか持っていければいいのかなという気がしています。

— 了 —

話し手 亀澤 玲治 氏 一般社団法人 ONSEN・ガストロノミーツーリズム推進機構 専務理事
1982年 農林水産省入省、2014年 環境省九州地方環境事務所長、2015年 大臣官房審議官（自然環境局担当）、2016年 自然環境局長、2018年 退官。

（所属・役職はインタビュー時点のもの。）